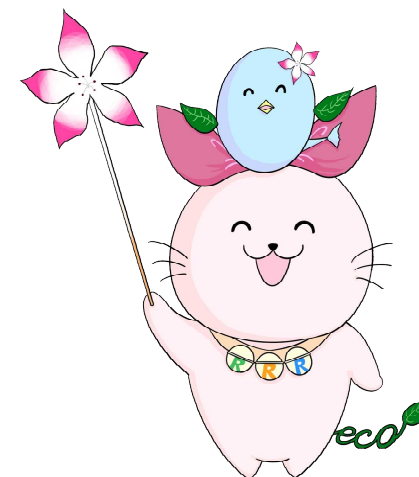


令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について

目次

- (1) 脱炭素の暮らしと地域づくり
- (2) 循環型の暮らしと地域づくり
- (3) 自然共生の暮らしと地域づくり
- (4) 安全・安心の暮らしと地域づくり
- (5) その他

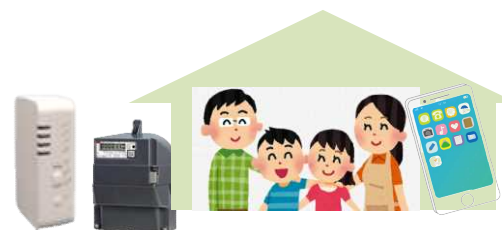


(1) 脱炭素の暮らしと地域づくり

重点 施策 ① 電力見える化システムの整備

● 家庭電力の見える化

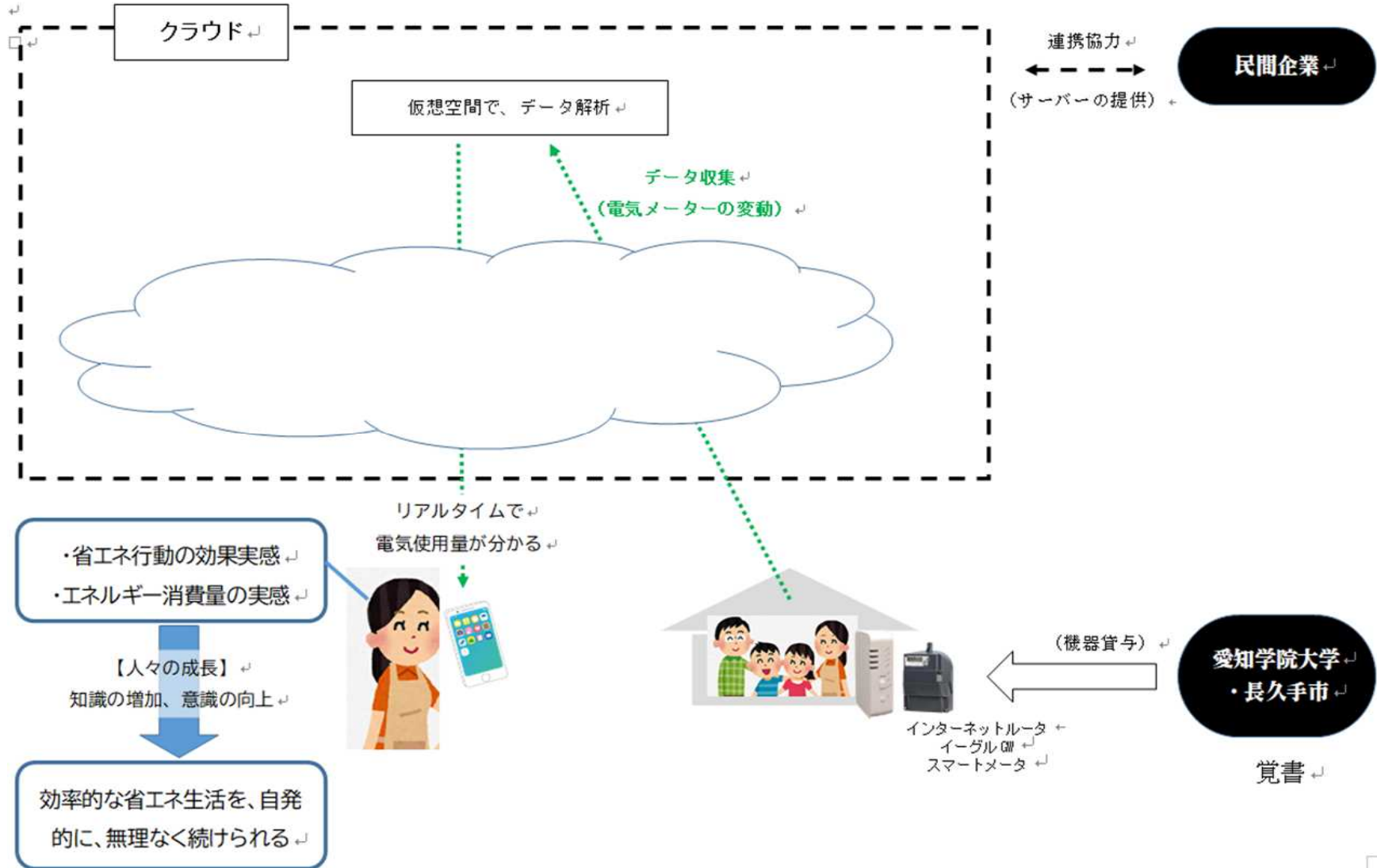
太陽光発電システムやHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の無い家庭に対し、電力会社の設置したスマートメーターから使用電力量を計測できる機器を貸与する仕組みを作ります。(計測のイメージ図は次項のとおり)
(令和3年度は試用期間とする予定。)

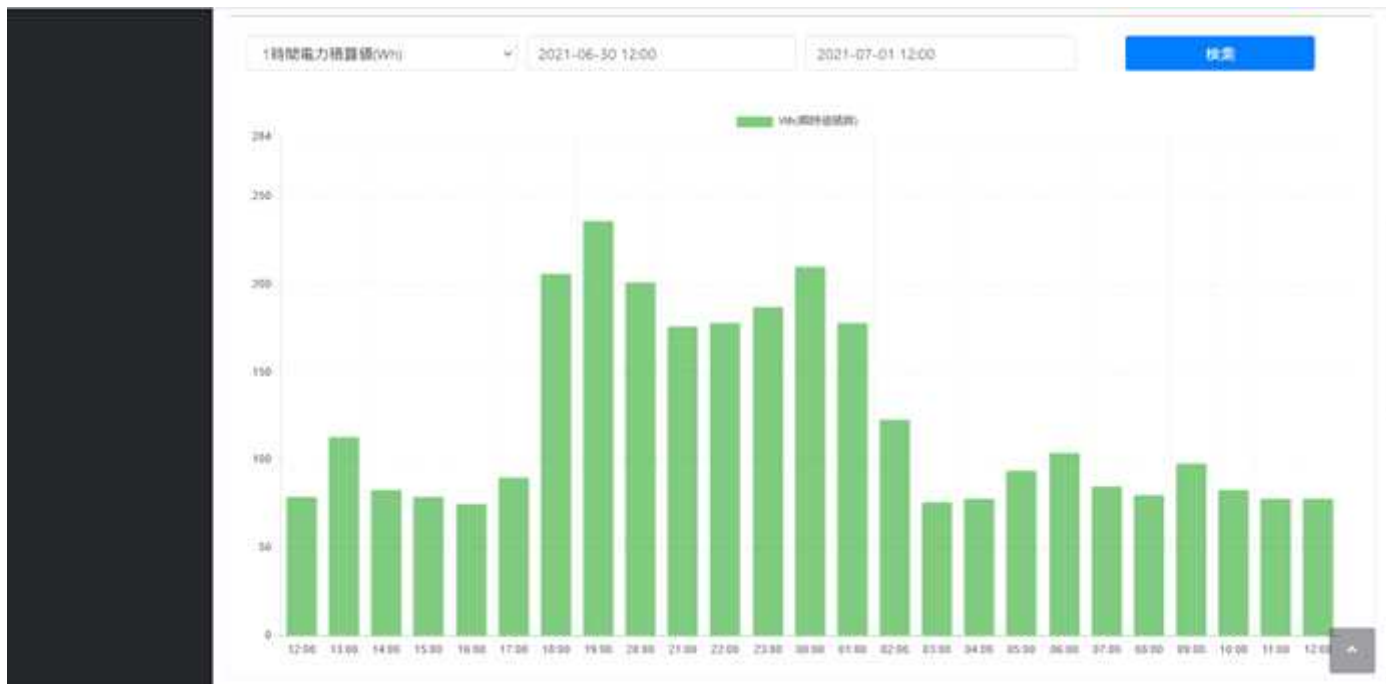


● 省エネ行動等の効果の見える化

- ・SNSや既存アプリを活用した環境クイズ等の手法により、市民らが前向きに環境問題の知識を高められる仕組みづくりを行います。
- ・省エネ等の効果が見える化された省エネ行動リストの作成を進めます。

家庭電力の見える化(スキーム)





重点
施策

② 公共施設におけるエネルギー対策

● 長久手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

本市の事務事業の実施における温室効果ガスの排出について、第4次長久手市環境基本計画の策定に合わせ、2030年度を目標とする計画を策定しました。
概要は次のとおりです。

■ 長久手市の全ての事務事業(下水、教育、公衆浴場施設含む)によって排出される温室効果ガスの削減について記載したもの

■ 削減目標: 2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で40%減
(グラフと表を次項に掲載)

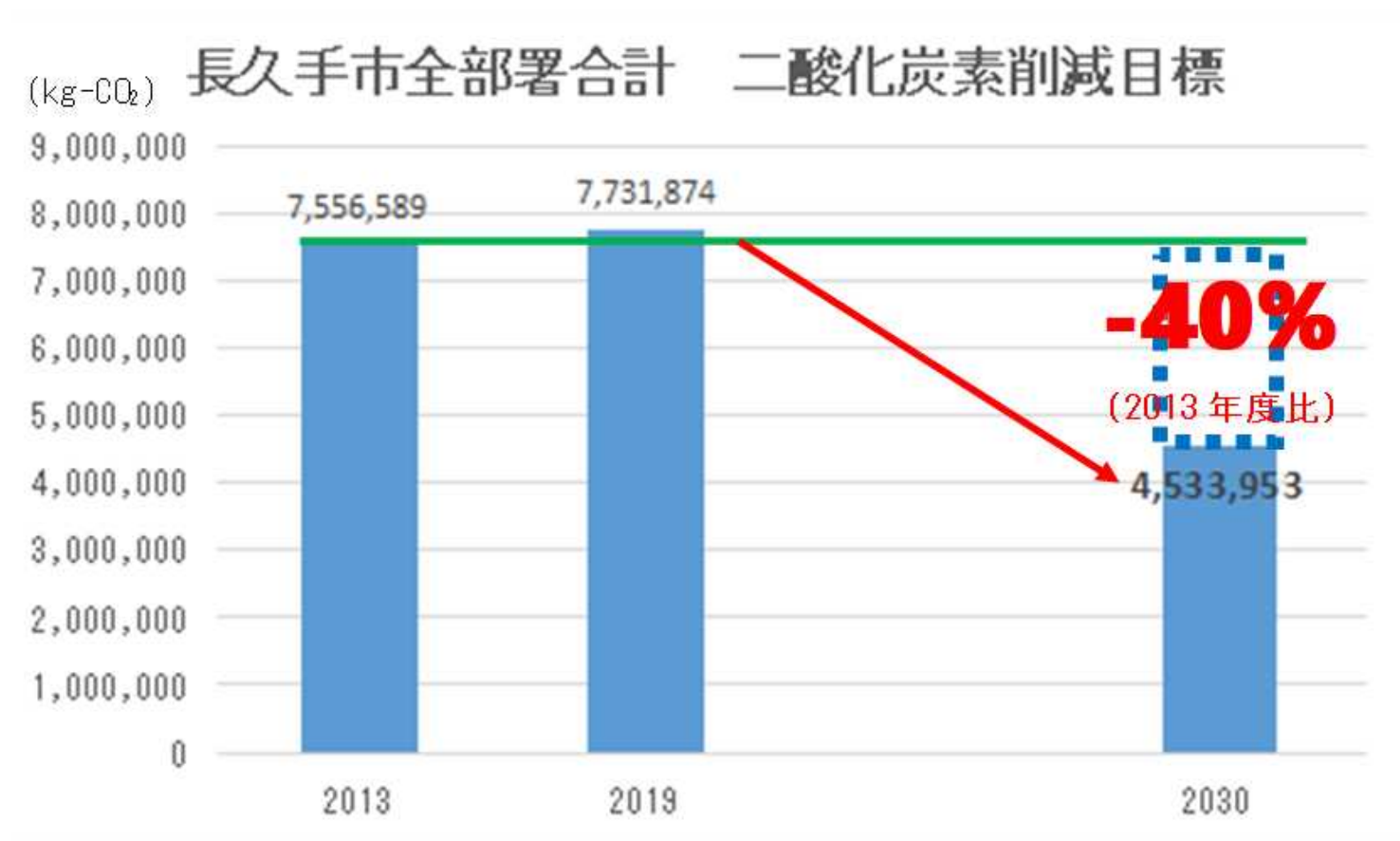
● 公共施設における再生可能エネルギー由来電力購入の促進検討

施設管理担当部局にヒアリング等を実施します。

●長久手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

令和元(2019)年度 長久手市全部署の 使用エネルギー量と二酸化炭素換算表			
	年間エネルギー 使用量	排出係数	二酸化炭素換算 (kg-CO ₂)
電気(kWh)	12,283,635		5,720,821
中電	9,130,689	0.457	4,172,725
テプコ	3,152,946	0.491	1,548,096
都市ガス(m ³)	855,286	2.24	1,919,262
LPG(kg)	579	3.00	1,737
ガソリン(l)	17,069	2.32	39,600
軽油(l)	12,429	2.58	32,067
天然ガス(m ³)	5,697	2.70	15,382
灯油(l)	1,207	2.49	3,005
			7,731,874

●長久手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)



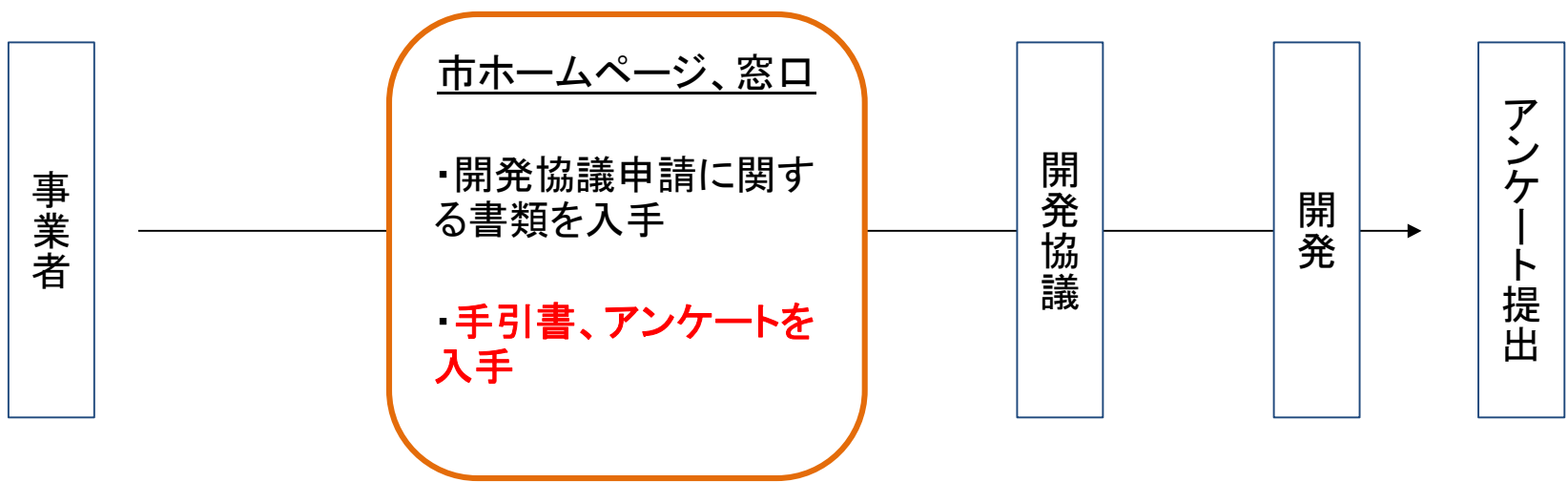


重点
施策 ③ 環境配慮型まちづくり施策の推進

● 手引書の普及及びアンケートの回収

公園西駅周辺で実施した環境配慮型まちづくりの取り組みを市域全体に普及させるため、市内での主にハード整備に関する手引書の運用が令和3年度から始まります。

手引書を事業者等に普及し、環境に配慮したまちを共に作っていきます。



ゼロカーボンシティ宣言に向けて



継続

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金

個人居宅に新たに設置する地球温暖化対策設備に対する補助金

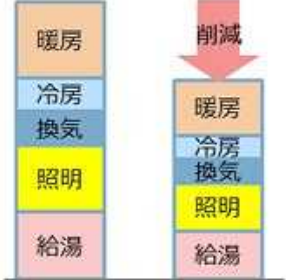
対象機器	補助額	R2実績	R3見込み
一体的導入(①又は②の同時設置に対して補助を行う。 ①太陽光発電施設・HEMS・蓄電池 ②太陽光発電施設・HEMS・V2H)	100,000円	10件	11件
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000円	6件	7件
リチウムイオン蓄電池	50,000円	12件	12件
電気自動車等充給電設備(V2H)	50,000円	1件	3件
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス) ※一体的導入に対する上乗せ加算	50,000円	3件	3件

【ZEHのイメージ図】

高断熱で
エネルギーを極力
必要としない
(夏は涼しく、冬は暖かい住宅)



高性能設備で
エネルギーを上手に使う



エネルギーを創る



出典: 資源エネルギー庁ウェブサイト

(2) 循環型のくらしと地域づくり

長久手市ごみ減量大作戦

ごみ減量のため、さまざまな施策を展開します。

ア 小中学校アウトリーチ(出前講座)

子どもにごみ減量や分別の必要性を伝えるとともに、それを子どもから保護者に説明してもらうことで、市民全体のごみ減量や分別意識の向上を図ります。





長久手市ごみ減量大作戦

ごみ減量のため、さまざまな施策を展開します。

イ 広報に特集記事を掲載

今年度はごみ減量啓発を強化し、数回にわたり広報ながくてにごみ減量記事を掲載します。

長久手市ごみ減量大作戦
ごみの減量と分別にご協力ください!

長久手市で発生するごみは、**年間約10,000トン**で、処理するために**年間約4億4,000万円**の費用がかかっています。

各家庭から収集したごみは、尾張旭市にあるごみ処理施設「晴丘センター」で処理されています。しかし、施設が稼働して約30年が経ち、老朽化が進んでいるため、延命工事を実施しています。さらに**10年後には、施設の建て替え時期を迎えることとなり、何百億円という莫大なお金が必要になります。**

ごみを処理するには、ごみ処理施設までの収集運搬費や処理費、施設の維持管理費などで、1世帯あたり年間約18,000円の負担となっています。

長久手市には、尾張旭市にあるようなごみ処理施設も、瀬戸市にあるようなごみ最終処分場もありません。他市以上にごみの減量に取り組む必要があります。**今後、ごみ減量化にさらに力を入れて、市全体の運動にしていきたいと考えていますので、みなさんのご協力をお願いします。**

最新のごみ量

本市では、令和5年度の市民1人1日あたりのごみ排出量の**目標値を431g**としています。しかし、令和2年度中に家庭から出た市民1人1日あたりのごみ排出量は**510g**となっており、**1人1日79gの減量が必要です。**資源回収で出せるものがないかもう一度チェックして、さらなるごみ減量に取り組みましょう。小さいごみ袋で出せるようになれば袋代の節約にもなり、一石二鳥の効果があります。

現在 **510g** 令和5年度 **目標 431g**

分ければ資源、混ぜればごみ

本市におけるごみ排出量の特徴を把握するために、家庭から出るもえるごみの袋の中をチェックする組成調査を実施しています。直近の調査では、もえるごみ袋の中の**34.3%が資源として分別できるもの**だったという結果が出ており、分別を徹底することで、ごみを減らすことができます。

資源 (34.3%)	生ごみ (43.9%)
紙類 12.5%	紙類 10.4%
ペットボトル 1.1%	プラスチック製容器・レジ袋 14.5%
布類 2.6%	その他プラスチック 1.1%
びん・かん類 0.6%	木・草類 0.1%
トイレットペーパー 1.1%	ゴム・皮革物 1.3%
プラスチック類 14.5%	その他 0.8%
資源 34.3%	生ごみ 43.9%

次回(8月号)では、もえるごみ袋に特に多く混入している「プラスチック製容器包装」や「雑ごみ」の分別について紹介します。
※ちなみに「広報ながくて」は古紙として分別できます。



長久手市ごみ減量大作戦

ごみ減量のため、さまざまな施策を展開します。

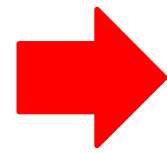
ウ もえるごみ袋増額の検討(令和5年7月1日から)

今後の晴丘センター建て替えの負担に対する備えや、最終処分場の延命化のため、もえるごみ袋を増額し、市民のごみの減量意識を高めます。

【検討している金額】

《令和5年6月30日まで》

種類	サイズ	袋1枚の価格
もえるごみ	L	15円
	S	10円
	SS	8円
プラスチック製容器包装		15円
もえないごみ	L	20円
	S	15円



《令和5年7月1日から》

種類	サイズ	袋1枚の価格
もえるごみ	L	50円
	S	30円
	SS	20円
プラスチック製容器包装		15円
もえないごみ	L	20円
	S	15円

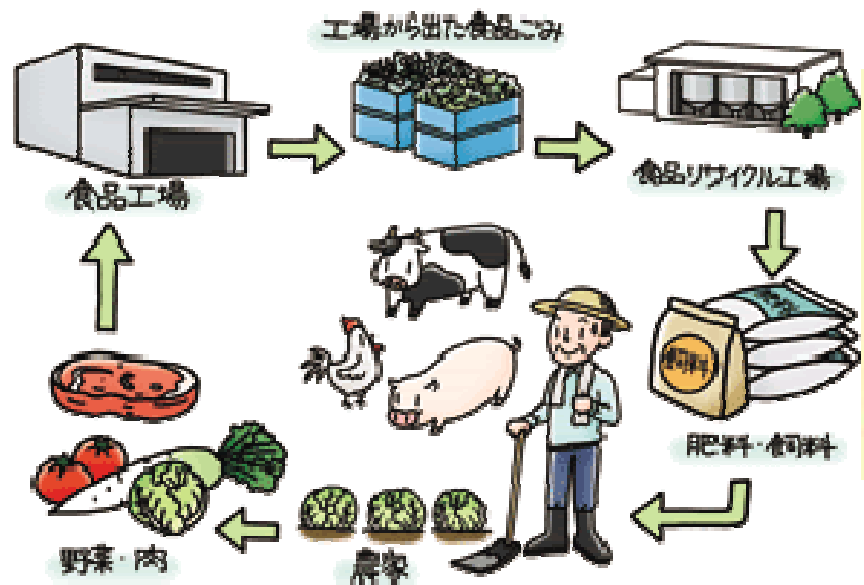


重点施策 ④食品ロスの削減

●廃棄物を食品リサイクルに

晴丘センターで焼却処分されてしまう廃棄物の中には、食品リサイクルできるものがあり、動物の飼料になったり、バイオガス発電により電気としてリサイクルできたりします。

こういった取組を事業者を紹介し、取り組んでいただくことで、事業系ごみの減量を図ります。



食品リサイクルイメージ

重点施策 ⑤資源回収拠点の整備、リペアリフォームの推進

●資源回収奨励金の廃止と地域への資源回収拠点運営管理委託

平成3年度から実施してきた資源回収奨励金制度は、市民の資源としての認識は定着したと考えており、令和2年度末をもって終了しました。現在、市ではながくてエコハウスと、出張ながくてエコハウスの2箇所資源回収の拠点を設置していますが、今後そういった拠点を増やしていきます。その拠点を地域で設置していただき、その管理運営を市が委託する仕組みに見直すことで、市民の利便性を一層高めていきます。

●リサイクルマーケットの見直し

毎年秋に市民まつりと同時開催しているリサイクルマーケットですが、参加者から好評の「おもちゃ病院」や規模をコンパクトにした「ミニリサイクルマーケット」をエコハウスで定期開催できないか検討します。

重点 施策 ⑥ごみ減量、資源化への取り組みの見える化

●webサイトの準備

ごみの減量化や資源化に関する基礎知識を掲載し、家庭から出るごみの量、資源化の程度、排出量の推移などから自分自身の水準が数値として見えるwebサイト開設の準備を進めます。また、ごみ分別支援アプリ「さんあ〜る」との連携や、脱炭素や自然共生等の見える化についてもあわせて検討します。

●指標の検討

市民の努力でどれだけ減量化や資源化が前進したかが分かる指標を検討します。それを市民に公表し日常的に見える化されていることにより、市民のごみの減量化・資源化に対する意識を醸成します。

もえるごみ組成調査の実施

2年に1度行っているもえるごみの組成調査を実施します。

※ 昨年度が実施年度でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。
従来から実施している家庭系ごみの調査に加え、今回は事業系ごみについても調査を実施します。



尾張東部衛生組合(晴丘センター)施設延命化工事

晴丘センターは平成4年の本稼働から29年が経過し、主要設備が経年劣化していることから、国の交付金制度を活用し、約10年間の延命化を図る基幹的設備改良工事を実施しています。

- (ア) 実施時期
令和元年度から令和3年度まで
- (イ) 工事請負業者及び契約金額
川崎重工業株式会社 51億1,390万円
- (ウ) 地区外搬出
 - ・ 焼却施設の運転を制限するため、ごみ処理を地区外(名古屋市、春日井市、岐阜県多治見市、三重県伊賀市)に搬出しています。
 - ・ 地区外への搬出が必要な期間は令和2年度から令和3年度までです。



尾張旭市長久手市衛生組合の解散

し尿等処理量の減少、処理施設の老朽化に伴い、令和4年4月1日以降、し尿等の処理は現在建設中の日進市南部浄化センターで共同処理を行います。

また、尾張旭市・長久手市で構成する尾張旭市長久手市衛生組合については、解散や財産処分に向けて協議を進めています。令和3年1月には尾張旭市と合意した事項について覚書を締結しました。

【尾張旭市との主な合意事項（令和3年1月の覚書より）】

	事項	方針案
1	組合解散時期	令和4年3月末
2	香流苑の処分内容	現状有姿で売却
3	昭和苑の帰属	尾張旭市が取得
4	資産分割方法	建設経費の支出割合により分割
5	香流苑に関する事務	尾張旭市が承継。事務完了後、両市で精算

(3)自然共生のくらしと地域づくり

重点施策⑦ 豊富な生き物が生息する長久手の価値の『見える化』

生物多様性を実感するための市民向け勉強会や体験会の開催を通じて、生き物などへの関心を高めるとともに、生態系保全を行う意義や必要性への理解を深めます。

●希少種(ウシモツゴ)の生態調査の実施

長久手市内3か所において、保全管理のための生態調査を行います。

●希少種の生息状況の追跡調査の実施

平成24年度、25年度の市全域調査にて重点箇所(希少種が多く生息生育すると考えられる箇所)の一つ東山地区について、追跡調査を継続して実施します。



重点施策 ⑦ 豊富な生き物が生息する長久手の価値の『見える化』

● 長久手市環境保全アドバイザー会議の開催

市内における生物多様性の確保及び、自然環境の保護・保全等の課題に関して、専門的な立場から助言または提言を行うアドバイザー会議を開催します。

● 令和2年度 アドバイザー会議報告

3月19日（金） 10:00～11:40

- ・「二ノ池湿地群保全管理計画」に基づく令和3年度版年間実施計画（作業計画）を確定しました。
- ・ジブリパーク駐車場開発にかかわる鯉ヶ廻間上下池湿地の保全について、愛知県の進捗情報を共有しました。
- ・将来的な生態系保護エリア設定箇所追加について、確定しました。
- ・希少種情報の公開について、今後検討していくこととしました。



重点
施策

⑧ 地域、企業、学生等が主体となった 生物多様性保全活動の実践

生物多様性保全活動には、多様な主体が関わるのが重要であり、地域、大学、企業などに働きかけ、保全を目的とした研究、事業活動の実験、福利厚生などのフィールドとして有効に活用できるようにして必要があります。

● 東部丘陵生態系ネットワーク協議会への参加

愛知県が設置する生態系ネットワーク形成を推進するための組織「生態系ネットワーク協議会」の一つ東部丘陵生態系ネットワーク協議会の一員として、本市を含む10の自治体、大学、住民、企業と協力して、取り組みを行います。

● 10月3日(日)東部丘陵生態系ネットワーク協議会と長久手市共催イベント

「長久手の秘境で保全体験！～湧水湿地を次世代に残すために～」

一般参加者を募集。座学・観察・保全体験を通じて、生態系豊かな区域を次世代へ残すための方法を考えます。



重点
施策

⑧ 地域、企業、学生等が主体となった 生物多様性保全活動の実践

新規

● 湿地サミットイベントの開催

愛知県下の湿地保全活動にかかわる団体等が集い、湿地の保護・保全をテーマに各地の湿地・湿原を紹介するとともに、活動団体の交流を目的とした事業「湿地サミット」について、本市が主催となり、令和4年度に開催予定です。それに向けたイベントを開催します。

● 湿地サミットイベント

10月30日(土)13:30～

来年本市で開催予定の「湿地サミット」に向けて、長久手に残る自然豊かな湿地の観察会と生物多様性のレクチャーを市民対象に行います。

会場:モリコロパーク地球市民交流センター・鯉ヶ廻間上池・下池周辺湿地

● ユースの保全活動体験受け入れ

11月23日(火・祝)

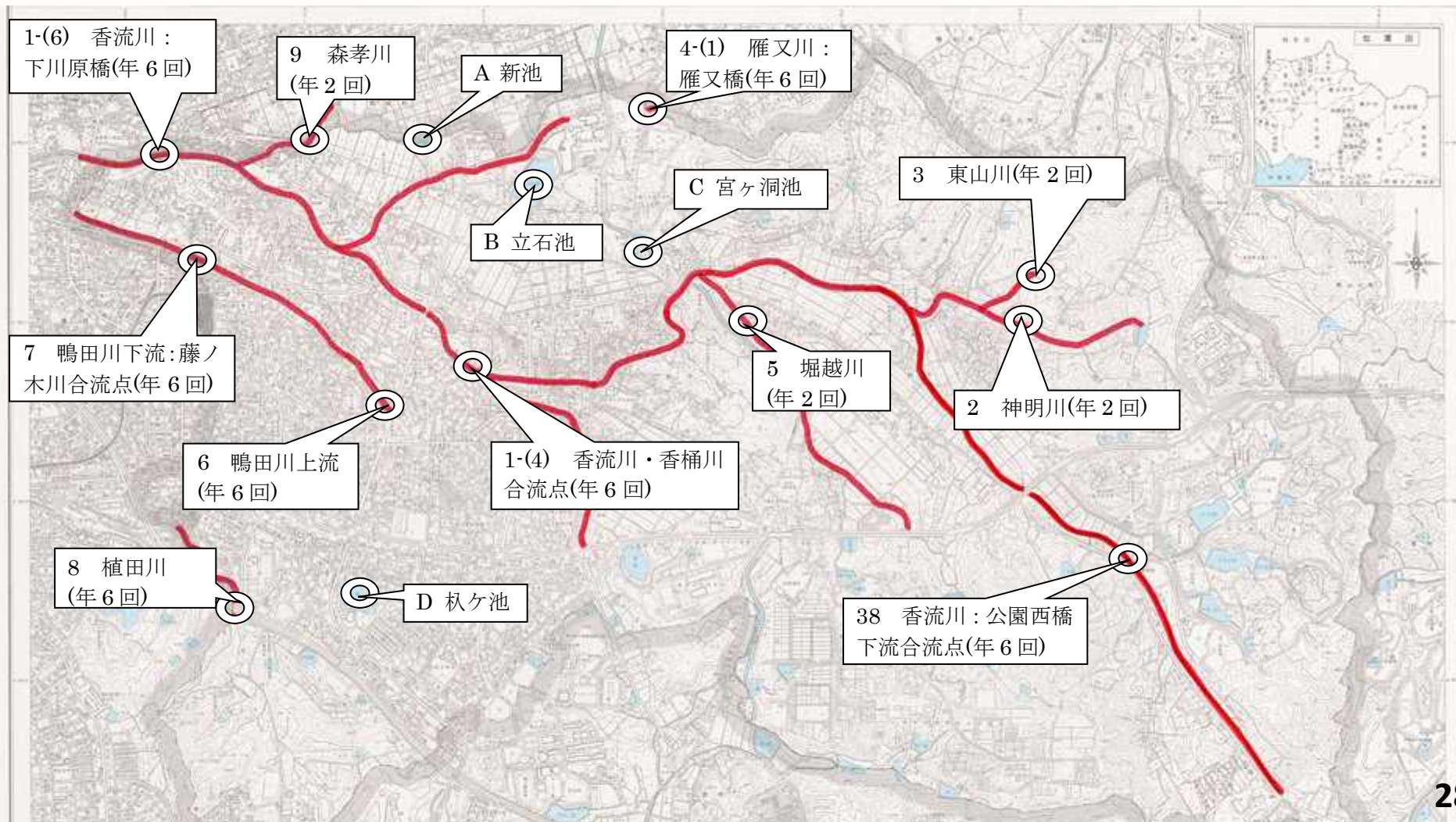
愛知県が事務局を務める県内大学生の団体GAIAの活動支援を行います。



(4)安全・安心のくらしと地域づくり

河川等水質分析調査

長久手市では、昭和58年より香流川、雁又川、堀越川、香桶川、鴨田川、井堀川の水質調査を実施し、水質汚濁の状況を監視してきました。平成10年より、神明川、東山川、森孝川を、令和元年度から香流川 公園西橋合流点を加え、水質調査を実施し、全ての河川の水質調査を実施しています。



自動車騒音常時監視調査

道路名	調査地点	調査期間	場所
県道力石名古屋線	長久手市地内	令和2年12月15日～16日	①長久手市杵ヶ池 ②長久手市久保山

	県道力石名古屋線	
時間帯	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
要請限度	75dB	70dB
測定結果	① 74dB ② 68dB	① 68dB ② 63dB
評価	① ○ ② ○	① ○ ② ○

評価:等価騒音レベル※ (注)○要請限度以下 ×要請限度超過

※等価騒音レベルとは、不規則かつ大幅に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内の騒音レベルのエネルギーを時間平均したものです。

大気汚染測定車による大気環境調査について

調査地点	調査期間	対象道路
長久手市横道41番地91	令和2年8月4日～8月26日	県道力石名古屋線

物質名	環境基準	超過月日
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	なし
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	なし
光化学オキシダント(Ox)	1時間値が0.06ppm以下であること	8月4,5,8,19,20,21,22,23,24,25日 (10日間)
一酸化炭素(CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	なし
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること※1	なし
微小粒子状物質(PM _{2.5})	1日の平均値が35 μg/m ³ 以下であること	なし

(5)その他

第4次長久手市環境基本計画策定記念事業 「暑さで人の死ぬ時代 ～いま、長久手が危ない～」(実施済)

1 開催日

令和3年4月24日(土) 13:00～15:00

2 会場

オンライン(YouTubeライブ)、文化の家風のホール

3 内容

- ①長久手市の温暖化の状況と対策についての講演会(大和田春樹氏)
- ②地球温暖化に関するトークセッション (大和田春樹氏、長谷川明子氏)

4 当日参加者

推定161名(オンライン推定104名、風のホール57名)

5 その他

(公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金の助成を受けて実施しました。



『暑さで人の死ぬ時代』

～ いま、長久手が危ない？！ ～



風媒社 2020年刊行
大和田道雄・大和田春樹共著

講演者： 一般社団法人 気候環境研究会 副会長
大和田春樹 博士(環境学)

人はどれくらいの暑さにまで耐えられるのだろうか。世界各地で熱波による死者が急増し、アメリカやオーストラリアでは乾燥化による大規模な森林火災が頻発している。このまま地球温暖化が進行すれば、50年後、あるいは100年後には経済活動のみならず、食糧危機に陥る可能性も否めない。現在はまだその序章なのであろうか。

長久手市在住の筆者が、地球温暖化に伴う夏型気圧配置の変遷により、東海地方で猛暑に見舞われる確率が高まっている現状をもとに、名古屋に隣接する長久手市の暑さと、暑さによる熱中症の危険度を解説し、その対策や熱波から身を守るための方法を伝授する。

火葬補助金の廃止(令和2年度火葬分をもって終了)

1 補助制度概要

(1) 経緯

火葬場所在市町村の住民との火葬費用の差を補助するため、昭和60年から実施。

(2) 金額

火葬費の半額 ただし、上限額は次のとおり
大人20,000円、小人10,000円、死産児5,000円

2 廃止理由

- ・長久手市は火葬場保有市に対し一切の土地代、建設費、運営費等を負担しておらず、均衡がとれないため。
- ・近隣で火葬補助制度を有する市町村が他にないため。

3 その他

- ・愛知県火葬場連絡協議会(構成は愛知県と県内全市町村)から火葬場未保有市町村に対し、「大規模災害時の火葬環境を想定すると、各市町村または広域組合にて、火葬場を保有すべき」という指摘がされている。
- ・当市の補助制度は、申請期間を火葬日から1年以内としているため、経過措置として、令和2年度に火葬し令和3年度に申請のある分を交付するため、約半月分の予算を令和3年度予算に計上する(300千円)。